

**刑事訴訟法** (配点 40 点)

以下の事例を読んで、設問に答えなさい。

**【事例】**

令和3年7月上旬、H警察署警察官Kらは、大麻の営利目的所持の罪により懲役刑に処せられたことのある甲が大麻樹脂を売りさばいているとの信憑性の高い情報を得た。Kらは、甲の周辺を捜査したが、本件大麻の営利目的所持について有力な情報を入手できず、通常の捜査方法のみでは甲の大麻取締法違反による検挙は困難であると判断した。

そこで、Kらは、以前、甲の依頼に基づき大麻樹脂を運搬し罪に問われたため、甲に恨みを持っている元暴力団組員Aに対し、甲を逮捕するため甲に大麻の譲渡を持ちかける役を行うよう依頼した。Aがこれに承諾したため、捜査協力者として、Aから甲に対し、大麻の譲渡を持ちかけてもらうこととなった。

その後、Aは、甲と連絡を取ったうえで、警察官Kから会話を録音するよう依頼をされて受け取ったICレコーダーをかばんに隠し持ち、令和3年7月15日午後6時頃、市内の居酒屋Sにおいて甲と会った。その際、Aが、甲に対し、「大麻樹脂は買えるか。売り物なのでなるべく多い方がいいんだが。」と尋ねたところ、甲は、Aが大麻を売りさばくものと考え、「1Kgなら用意できる。それでいいか。金額はうちの相場と同じ500万円だ。金をすぐに用意できれば、ブツもすぐに持ってくる。」と答えた。それに対しAが、「金はすぐに出せる。うちの組の兄貴が出してくれる。」と言ったところ、甲が、「わかった。じゃあ明日午前11時にこの店の裏の駐車場に来てくれ。そこで渡す。」と言ったため、「わかった。明日は兄貴と一緒に行く。」と答えた。Aは、甲に内緒で、前記ICレコーダーを用いて、以上の会話をすべて録音した。

翌16日午前11時頃、甲が、約束通り、居酒屋Sの裏にある駐車場にあらわれたため、AがKを「昨日言っていた兄貴だ。」と言って甲に紹介し、Kが甲に対し、用意していた現金500万円を見せたところ、甲が紙袋を差し出した。そこで、Kは、前記ICレコーダーの録音内容を疎明資料としてあらかじめ発付を受けていた搜索差押許可状を示し、これを搜索すると、大麻樹脂が発見されたので、甲を大麻の営利目的所持の現行犯で逮捕した。

**【設問】**

上記【事例】中の捜査の適法性について論じなさい。

以上